

にしかわ

広報

1986
1/25

第397号

□発行/新潟県西蒲原郡西川町役場 □編集/総務課 □毎月10日・25日発行

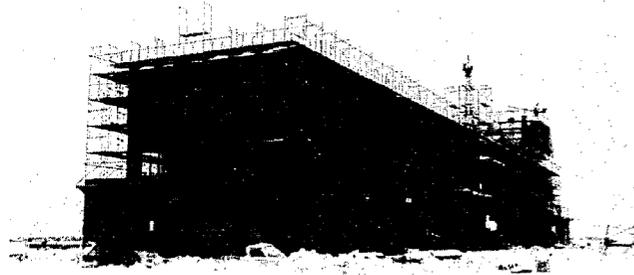


冬の晴れ間に

(升湯児童遊園)

おもな内容

お知らせします町の決算	2~6
町の行政改革	6~7
消防出初め式	9
ふれあい	11~12
公民館情報	13
町民のうごき	14

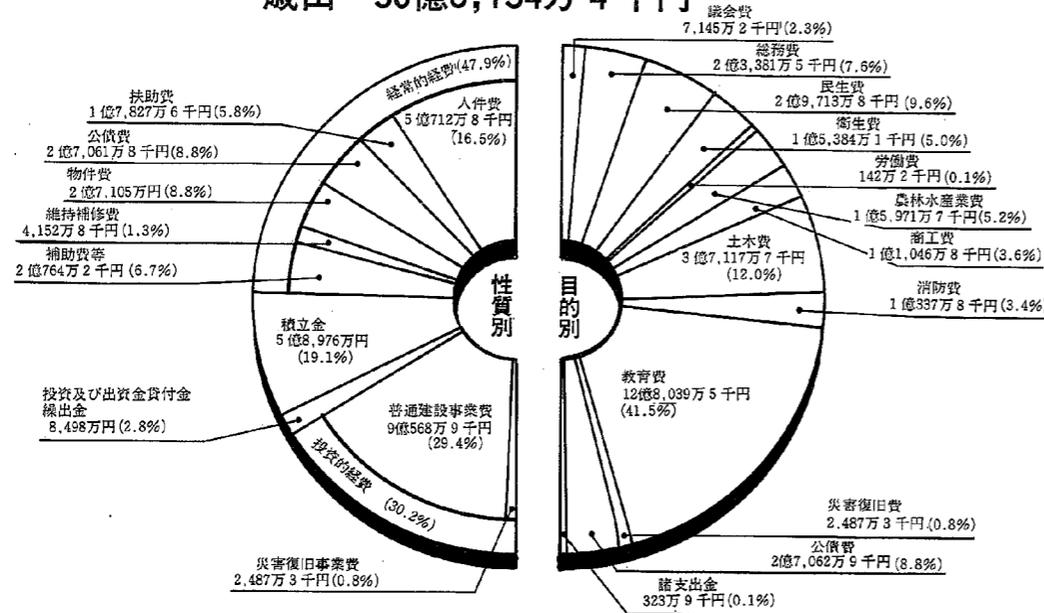


お知らせ します

町の決算

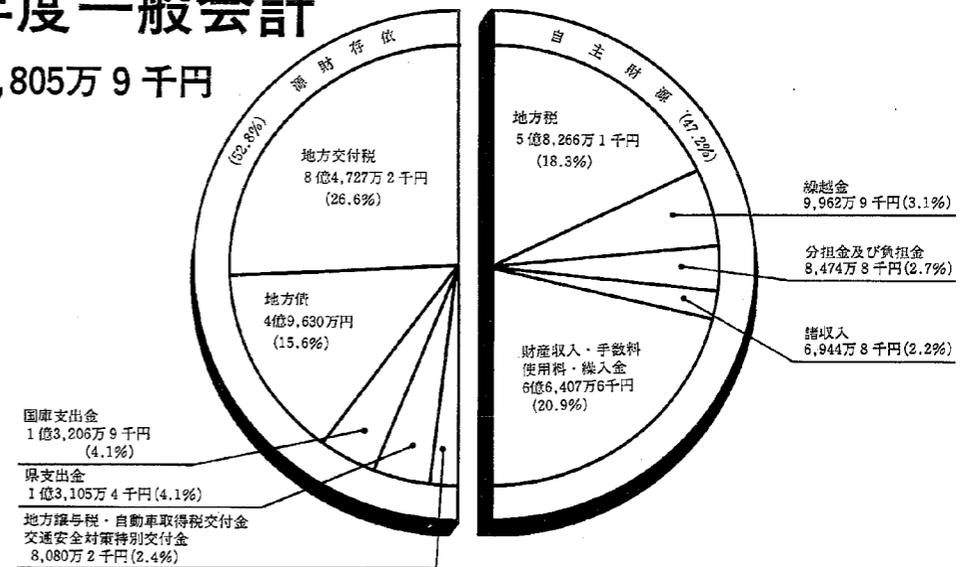
昭和59年度の一般会計・国民健康保険事業特別会計・老人保健特別会計決算が12月定例会で認定されましたのでお知らせいたします。

歳出 30億8,154万4千円

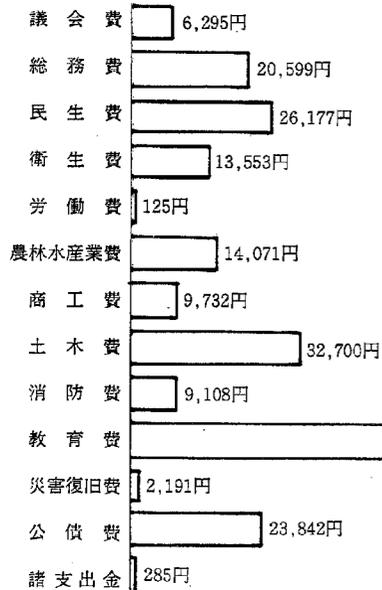


昭和59年度一般会計

歳入 31億8,805万9千円

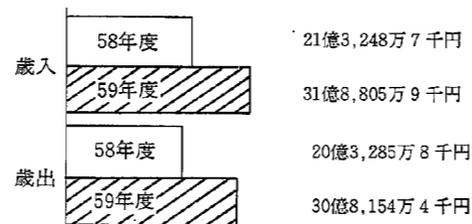


町民1人あたり歳出額(目的別)
271,478円



歳出
歳出総額は前年度より十億四千八百六十八万六千円(五一・六%)の伸びを示しています。構成比を目的別で見ると、教育費が全体の四十一・五%を占めています。

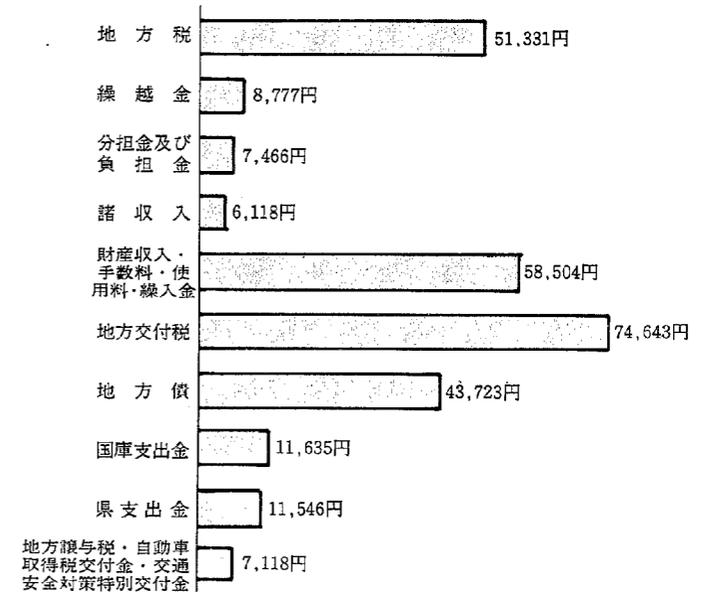
決算収支の状況



一般会計
歳入三十一億八千八百五十九千円に対し、歳出三十億八千五百四十四万四千円となり、五十八年度と比較すると、歳入では十億五千五百五十七万二千円(四九・五%)、歳出では十億四千八百六十八万六千円(五十一・六%)それぞれ増となりました。このように、前年度に比較して決算額が伸びた理由としては、西川中学校移転転設事業(五十九年度は用地取得のみ)があげられます。

歳入
歳入の構成をみると、例年と違い、繰入金・地方債が伸びています。ほかに市町村税・財産収入・国庫支出金・県支出金なども増加しており、歳入総額としては前年度より十億五千五百五十七万二千円(四十九・五%)の増となりました。

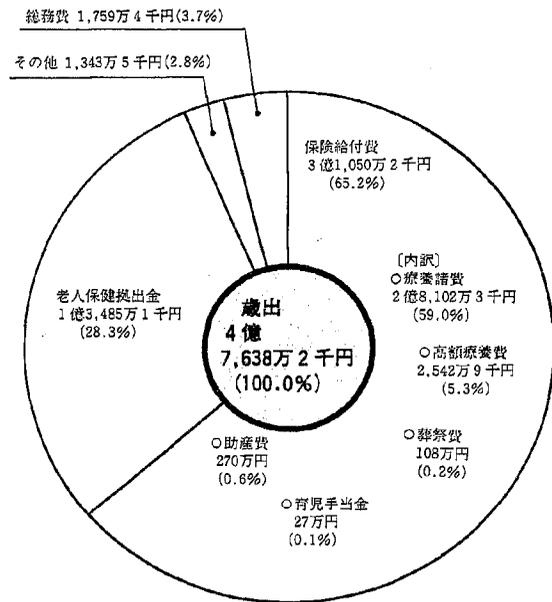
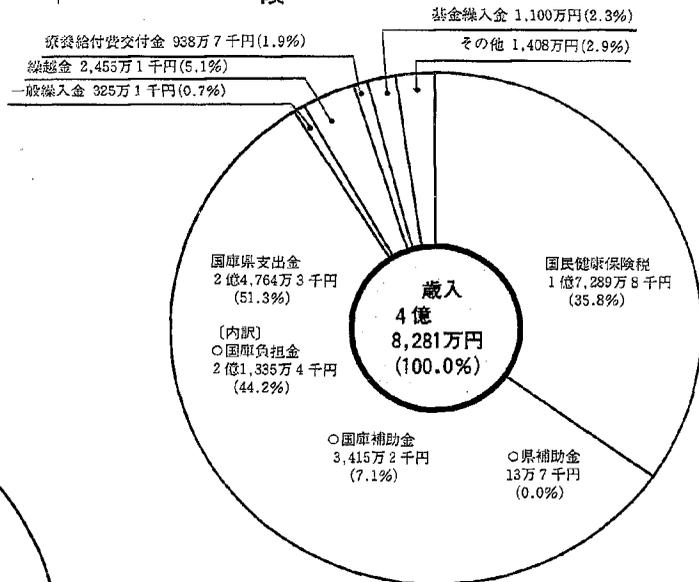
町民1人あたり歳入額
280,861円



歳入
 歳入総額は、四億八千二百八十一万円でした。
 この内訳を見ますと国民健康保険税一億七千二百八十九万八千円で、歳入総額の三五・八割を占めています。
 また国庫・県支出金(国ならびに県からの負担金および補助金)は、二億四千七百六十四万三千元で歳入総額の五一・三割にあたります。この国庫・県支出金と国民健康保険税を合計しますと、四億二千五百四十一千円で歳入総額の八七・一割を占めています。

昭和五十九年度の国民健康保険事業の決算は次のとおりです。

国民健康保険 特別会計



歳出
 歳出については、総額四億七千六百三十八万二千円で、保険給付費が三億一千五百二十万二千円と歳出総額の六五・二割を占めています。この保険給付費については、国保に加入の被保険者のみなさんがかかる医療費がほとんどです。
 次に、老人保健拠出金ですが、これは老人保健法の老人保健の医療の財源とするため、保険者である国保が支払基金へ拠出するものです。これが一億三千四百八十五万一千円で歳出総額の二八・三割を占めます。

国保の世帯数・被保険者数の状況

区分	昭和58年度末	増加	減少	昭和59年度末	昭和59年度平均
世帯数(戸)	1,580	110	118	1,572	1,580
被保険者数(人)	5,405	405	453	5,357	5,395

決算状況

(単位: 千円)

区分	決算額
歳入	482,810
歳出	476,382
差引	6,428

町の財産



総務費

項目	千円
議場机・いす購入	2,700
カーブミラー設置	760
民生費	
長寿祝金	1,907
老人牛乳給付事業	11,144
家庭奉仕員活動事業	6,540
老人いこいの家浴槽ガスボイラー設置工事	2,913
特別養護老人ホーム建設用地費負担金	2,342
老人クラブ補助金	1,152
升湯児童遊園道路設置工事	3,121
衛生費	
各種検診委託料	8,159
母子栄養強化事業委託料	3,562
衛生害虫防除薬剤費	3,990
ごみ収集業務委託料	17,841
農林水産業費	
良質米生産推進運動補助金	7,242
水田利用再編対策推進奨励金	11,285
転作田高度利用促進事業費補助金	3,624
農業用安全施設設置工事	1,975
農村総合モデル事業	50,797

商工費

項目	千円
商工会補助金	7,560
地方産業育成資金貸付金	45,000
西川まつり補助金	1,874
町民公園建設工事	30,008
土木費	
道路台帳整備委託料	16,150
除雪委託料	12,771
四輪駆動車購入	2,740
除雪ドーザー購入	14,612
道路新設改良事業	225,865
悪水路改良事業	11,038
消防費	
消防器具置場新築工事	1,324
小型動力ポンプ購入	1,700
教育費	
小学校各種工事費	7,998
西川中学建築費	521,995
体育協会補助金	2,433
町営野球場補修工事	2,000
公債費	
町債償還元金	133,988
町債償還利子	136,248
災害復旧費	
農業用施設災害復旧事業	24,873

主な事業

老人保健 特別会計

『老人保健特別会計決算』
五十九年度老人保健特別会計収
支決算は次のとおりです。

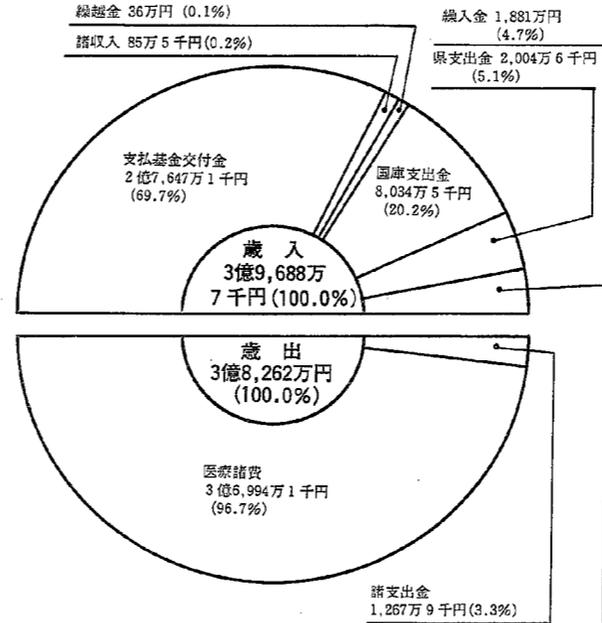
決算状況

(単位：千円)

区分	決算額
歳入	396,887
歳出	382,620
差引	14,267

差引残額は、六十年度へ繰越され
ましたが、社会保険診療報酬支
払基金、国、県、町の負担区分に
応じ、その超過負担となった額を
それぞれ返還いたします。

広報にしかわ



広報にしかわ

一、基本方針

- (1) 西川町も厳しい財政環境のなかで多様化する行政需要や新たな行政課題に対応しつつ、二十一世紀の地域・社会の活性化及び住民福祉の増進が最大の課題とされている。このため、簡素にして効率的な町政実現に向け行政改革を強力に推進する。
- (2) 行政改革の推進に当たっては、西川町行政改革推進委員会」の答申を尊重し、議会と連携しつつ全庁が一体となって取り組むとともに、町民をはじめ関係方面の理解と協力が得られるよう努める。

二、当面の措置事項

- (1) 事務事業の見直し
 - (ア) 町単独補助金については、全体について洗い直しを行い、その必要性、補助効果等を十分に判断し、金額の零細なものを等については廃止もしくは縮減、統合メニュー化・総合補助金化等の措置を行い、また、施策事業に終期を設定する等により抜本的な整理合理化を図り、併せて補助金事務手続きについても極力簡素合理化を図る。
 - (イ) 事務事業のうち、地域諸団体との連携強化によってその実態がボランティア活動、自主活動にゆだねられるものについては、積極的な導入を行い民間活力との協調を図る。
 - (ウ) 近年の社会福祉は「高度な需要に適切な充足を」の時流となり、その施策については、町と町社会福祉協議会と協働し福祉の実践に努めているが、更に社会福祉の業務機能を強化する。

医療費の負担と給付状況

◎医療費給付状況

1人当り費用額は、58年度比50,792円の増額となりました。

区分	件数	1件当り費用額	1人当り費用額
入院	573件	340,323円	198,782円
外来	12,391	12,823	161,968
歯科	1,113	16,015	18,170
計	14,077	26,406	378,920

注 年間平均受給対象者 981人

◎医療費の負担

医療に用いた経費は、本人の一部負担金を除き、本人が加入している保険者、国、県及び町が負担しています。

医療費の負担割合

負担割合	本人の一部負担を除く			本人の一部負担
	70% (本人が加入している保険)	20% (国)	5% (県)	
医療費	70歳以上の者及び65歳～69歳で ねたきり等の医療費			

通院一カ月四百円(各病院ごと)
入院一カ月三百円(二カ月まで)

町の行政改革

行政改革推進委員会からの答申を受けて策定した行政改革大綱についてお知らせします。

この大綱は、町行政が今後、昭和六十二年度までに特に推し進めていきたい諸点を掲げているもので、活力のある地域社会作りと住民福祉の増進が目的となっています。
議会には、昨年十二月定例議会に報告し、協力要請を行いました。これからの町づくりには、町民の方のご理解とご協力をお願いします。

(2) 組織・機構の簡素合理化

- (ア) 現行の課制を見直し、人員、事務量の再点検を行い、組織・機構の合理化と事務機械導入等により効率的簡素合理化を図る。
 - (イ) 従来の各課による企画調整制度を見直し、行政機能の総合性、効率性を積極的に発揮させるため企画調整機能の画一化を採用し、企画部門を設けて行政の活性化を図る。
 - (ウ) 各種委員会、審議会等についてその目的、活動等の実態を見直し、実情により、統廃合又は委員定数の削減その他運営の改善を図る。
- なお、法令に基づく委員会、審議会についても、法令の範囲内で見直し効果的なものとする。

(4) O A化等事務改革の推進

- (ア) 行政事務事業のうち、すでに幾多の業務で民間委託の実績を上げているが、更に見直しにより民間委託可能なものは採り入れ、また、委託の一元化方式の検討も併せて行い、行政の効率的な省力化を進める。
- (イ) 現行の電算処理事務を更に検討し業務水準の向上を図り、未着手の業務についても、適応する業務の洗い出しを行い開発を進める。
- (ウ) O A機器の急速な進歩により、窓口利用や文書処理等の機械化が可能となってきたので、O A化を積極的に推進する。
- (エ) 事務改善を進めるには、職員参加による行政意識の向上を図るため、プロジェクトチームの編成等による事務改善の導入等の研究をすることも併せて進める。

(5) 公共施設の設置及び管理運営の合理化

- (ア) 体育施設等については、管理運営を利用者の自主管理とし、その合理化を図る。
- (イ) 福祉施設等管理運営については、ボランティアの活用、住民活動の導入等に積極的な推進を図る。
- (ウ) 公共施設の利用については、受益者負担の原則に従い、使用料及び減免規定の全面見直しを行いその適正化に努める。
- (エ) 公共施設の老朽化した建物については、その維持管理費等に配慮し、公益性の少ないもの、必要度の低いもの等を考慮し、その措置を検討する。

西川町道路占用料徴収条例が 制定されました

この条例は、町道敷地を利用して設置する電柱、電話柱、看板などの道路占用物件に対して、町が道路占用料を徴収するため道路法の規定に基づいて条例制定したもので昭和六十年十二月二十六日から適用されることになりました。

この条例制定により法人、個人を問わず道路を占用する者は、道路占用の許可を受けていただくことになり、特に個人については今まで許可

申請の手続きを必要としていませんでしたがこの条例の適用により自家用天然ガスパイプの道路横断、宅地排水のヒューム管、立看板なども申請していただくことになりました。
なお、詳しくは建設課にお問い合わせください。
※占用料は左記の通りです。

(金額 単位：円)

占用物件	単位	占用料	
電柱		550	
電話柱 (電柱であるものを除く)	1本につき1年	200	
その他の柱類 (街灯、電柱、電話柱以外のもの)		900	
広告塔	表示面積1㎡につき1年	1,800	
その他のもの	占用面積1㎡につき1年	510	
電力会社・電話会社・ガス会社	外径が0.2m未満のもの	41	
	外径が0.2m以上0.4m未満のもの	82	
	外径が0.4m以上のもの	200	
その他のもの (電力会社・電話会社・ガス会社以外のもの)	外径が0.2m未満のもの	51	
	外径が0.2m以上0.4m未満のもの	100	
	外径が0.4m以上のもの	250	
看板の類 (アーチを除く)	その他のもの	表示面積1㎡につき1年	1,800
アーチ	車道を横断するもの	1基につき1月	1,800

- 備考
1. 占用期間が1月に満たないものは1月として計算し、1年に満たないものは月割りにより計算する。
 2. 占用が延長1m未満及び面積1㎡未満のものは1m又は1㎡として計算する。
 3. 広告塔及び看板の類 (アーチを除く) の面積は、板面の面積とする。
 4. 1件の占用料が100円に満たないときは、これを100円とする。
 5. 本表以外の占用料については、その都度町長が定める。

納税相談会場が 変わります

納税相談は昨年まで役場と升湯農協の二カ所で行っていましたが、役場会場が狭いため納税相談においてなられた方に不便をお掛けしていました。

そこで今年から納税相談会場を「福祉会館」に変更し、一カ所で行いますのでお間違いないようお願いいたします。

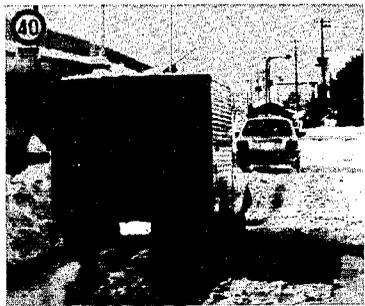
なお、升湯地区の方は事前に農協から生命保険、建物共済等の掛金支払証明書(緑色の領収書では確定申告はできません)を取り寄せて準備されるようお願いいたします。

青色申告者は 給与支払報告 書の提出をお 忘れなく!!

青色申告者で専従者給与を支払っている人は、支払金額に関係なくすべての専従者にかかる給与支払い報告書を作成し、一月三十一日までに役場へ提出することになっていきますので、まだ提出されていない人は至急役場税務課へ提出してください。

なお、給与支払報告書の用紙が無い場合は役場税務課に用意してあります。

スリップ事故に注意



新春恒例の出初式が六日、大雪の中で、役場前ほか三カ所で行なわれ、消防団員ら三百五十人と消防車両など二十五台が参加して行われました。

ていると制動熱で雪が融け、駐車中に凍結してライニングとドラムをこすり着させることがあります。

また、温度変化でドラムに水滴が生じて凍ることがあります。このような場合には、ブレーキの制動効果の試験をかねて時々制動することが、水滴をとるよい方法です。

冬期は、バッテリーにタオル等を巻いておく効果があり、エンジンの始動も容易になります。

また、雪がデストリビューターの中に入り、融けるとエンジンばかりません。デストリビューターを紙などでおおっておくことも一つの方法でしょう。

自動車のタイヤの粘着力によって路面を蹴って走るものです。ところが、積雪があると左、右のタイヤの粘着力にアンバランスが生じ、どちらかのタイヤが粘着

力を持って空回りします。このように、積雪、凍結道路は、タイヤの粘着力の効果を少なくするという点を良く理解して運転することがスリップ事故防止の鉄則です。このことから次の点に注意しましょう。

雪道は安全速度で

一般に雪道では速度を通常の1/3割ダウンして運転することが安全速度といわれています。雪では、タイヤと路面との粘着力が失われているので、ブレーキを踏めばロックされ、慣性でスキーのようになります。雪道では「ブレーキのない車」を運転していると思つて、速度をコントロールすることが必要です。プヤしり振りなどの原因となり、

3急はノーサンキューノ冬道では、雪や凍結のため、急ブレーキ、急加速、急ハンドルなどの急のつく運転はスリップやしり振りなどの原因となり、非常に危険です。このような操作をしなくてすむよう、ゆとりのある運転を心がけましょう。

タイヤチェーン、スコップ等の携行を

地域や道路によって積雪や路面状況が異なります。万一に備えて、タイヤチェーンやスコップ、砂などを携行しましょう。

消防出初め式



例年、毎月の交通事故原因の第一位は「わき見運転」なのですが、一・二月はスリップが交通事故原因の第一位になることがあります。ドライバーは次の点に注意し、スリップ事故を起こさないよう注意しましょう。

〈車両点検〉

ハンドルの切れ具合
フェンダー内部に雪が付着したり凍結すると、タイヤと接触してハンドルの切れが悪くなります。

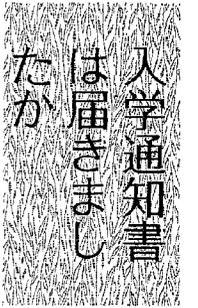
タイロッド回りやフェンダーの内側を点検し、付着した雪は取り除いておきましょう。
ブレーキの効き具合
制動装置の周囲に雪が付着し

〈車のスリップを 防ぐ運転方法〉

自動車のタイヤの粘着力によって路面を蹴って走るものです。ところが、積雪があると左、右のタイヤの粘着力にアンバランスが生じ、どちらかのタイヤが粘着

力を持って空回りします。このように、積雪、凍結道路は、タイヤの粘着力の効果を少なくするという点を良く理解して運転することがスリップ事故防止の鉄則です。このことから次の点に注意しましょう。

雪道は安全速度で
一般に雪道では速度を通常の1/3割ダウンして運転することが安全速度といわれています。雪では、タイヤと路面との粘着力が失われているので、ブレーキを踏めばロックされ、慣性でスキーのようになります。雪道では「ブレーキのない車」を運転していると思つて、速度をコントロールすることが必要です。プヤしり振りなどの原因となり、



教育委員会は、四月に新しく小学校に入学する児童と、中学校に入学する生徒の保護者に一月二十日付けで入学通知書を郵送しました。

来年度の小学校新入学対象児童は、昭和五十四年四月二日から昭和五十五年四月一日までに生まれたお子さんです。

人間ドックの追加受付をします

今年度国民健康保険の被保険者及び一般住民の疾病予防、早期発見・治療に努めるため一人人間ドックを実施しております。

三十歳以上六十五歳未満の方
岩室温泉病院
検診日 二月中旬から下旬ころを予定

検診料 自己負担一万円
申込方法 役場保険衛生課へ認印を持参し申し込みください。

お済みですか? 保育園入所申請

昨年の十一月二十五日から三十日までに昭和六十一年度保育園入所申請の受け付けを行いました。

申請期間 二月一日から二月十日まで
申請場所 役場住民課
入所措置基準等 三歳未満及び三歳以上のお子さんで母親などが家庭外労働、家庭内労働、その他の理由で保育ができない場合。

公・私立を問わず国で定める徴収基準に基づいて算定されます。
申請に必要なもの
ア、印鑑(ミトメ)

イ、内職のため家庭内で保育できない人は内職証明書を、家庭内で看護を要する者の場合は、医師の証明書

ウ、その児童と同一世帯に属し、生計を一にしている扶養義務者(児童の直系血族であり、叔父・叔母は除く)のうち、会社等に勤務されている場合は、その人の昭和六十一年分源泉徴収票。

※その他不明な点は、役場住民課福祉係までお問い合わせください。

心配ごと相談

〇二月の相談日・相談員
三日(月) 伝川幸松
安藤長一郎
十日(月) 伝川幸松
坪井巳之三郎

水道使用量の推定について

日ごろ水道事業につきましてご理解をいただき、深くお礼を申し上げます。
水道事業では、例年冬になりまして、積雪のためメーターの検針が困難となるため、各ご家庭の水道の使用量を推定させていただきます。

一、水漏れがあるかどうか調べてみましょう。
二、万一故障をしたところがありましたら、最寄りの町指定工事に修理を依頼してください。

ふれあい

ねんきん 一月中に請求を

一月中に六十歳になる人(大正十五年一月二日〜大正十五年二月一日生まれ)は、保険料を納め終りました。
老齢年金は、原則として六十五歳から請求することになりますが、六十歳以上で希望すれば年齢を繰り上げて請求することができます。

善意

このたび、学校町の樋浦忠吉さんのお孫さんである長岡市の樋浦佳奈子ちゃん(小四)尚君(六歳)横浜市の樋浦尚君(小三)から、共同募金に四年間かけてためたというお金七千九百五十五円を、体の不自由な人たちのために寄付していただきました。

プロムナード発足

西川町文化協会の社交ダンスサークル「プロムナード」では、ただ今会員を募集しています。老若男女どなたでもお気軽にお集りください。

サラリーマンの奥さん、現況届書の提出はお済みですか!

国民年金に任意加入しているサラリーマンの奥さん、「国民年金任意加入被保険者現況届書」の提出はお済みですか。

国民年金係に提出してください。提出する際には、「現況届書」に所定事項を記入し、夫の勤務先で内容の確認を受けるか、次の書類を添えて提出してください。

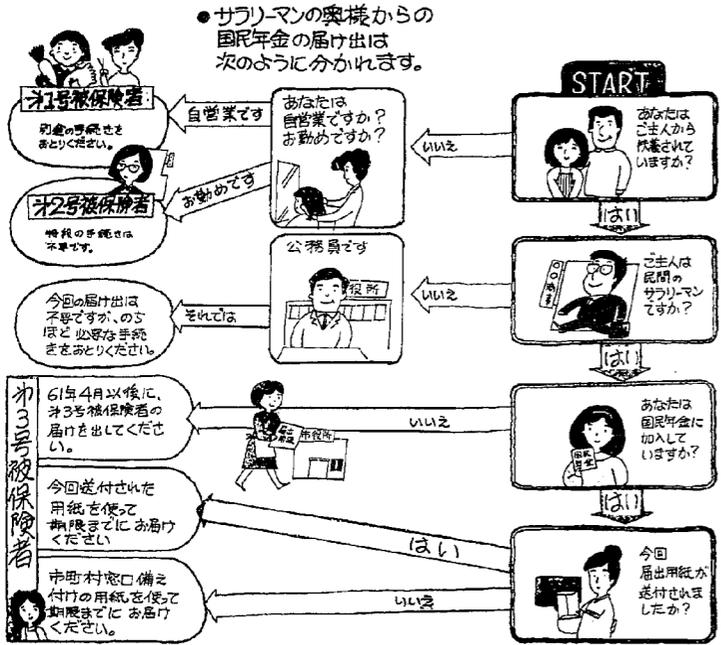


Table with columns: 希望する年齢 (Desired age), 保険料を25年間定額で納めた場合 (When paying fixed amount for 25 years), 支給額 (Benefit amount), 減算額 (Deduction amount)

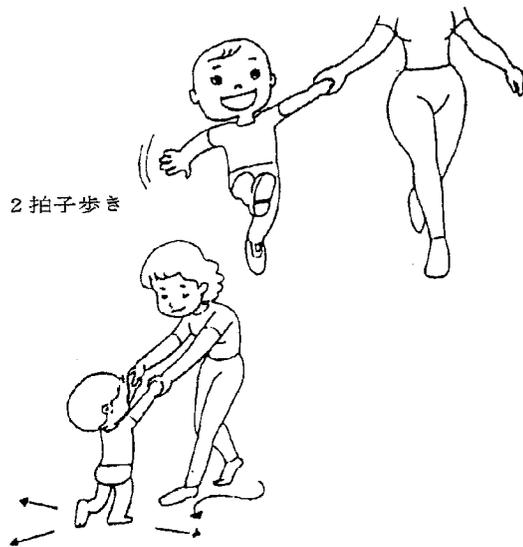
西川町社会福祉協議会
会場 西川町福祉会館
問合せ 見帯 太子百合子
電話 八八二四三七

親とする2~3歳児の体力づくり

(リズム遊び)

リズム感は運動やスポーツの上達に大切な能力です。リズムに乗って体を動かすことによって、自然にリズム感が養われます。

マーチでイチ・ニ



2拍子歩き

必要なのはしつけより愛情

子どもの教育について、今ほど情報が過剰になっている時代はありません。育児書、育児記事があふれています。どれを選択したらいいのかと親は迷います。完全な親でありたいと思っている人ほど、迷いは大きいように思います。

しかし、子どもの教育で満点を取るのには至難なことです。80点も取ればいいと思うような気持ちのゆとりが大切です。しつけに多少の失敗があっても、十分に補うことができます。成長した後で、子どもが自分自身の性格をつくり直していくことも可能です。

最近は何でも早くできるようになることがいいことだと考える人が多くなりました。おむつも早くとれ、字も早く覚え、水泳も早くからできるのがいいことだと考えるのです。確かにおむつのとれるのが平均より早い子どももいれば、なかなかとれない子どももいます。早くとれば親は楽ですが、子どもの長い人生においておむつが早くとれたこと、なかなかとれなかったことは、ほとんど何の意味ももっていません。早く字を覚えた子どもが、そのままずっと知的成長を続けるとは限らないのです。

親には、子どもをかわいく思い、子どもの成長をうれしく思う心が何よりも大切だと思います。幼い時に親に愛された子どもは、成長後も豊かな共感性と自信をもち、良い人間関係を発展させていくことが多いのです。

(西川町青少年育成町民会議)

クラブ紹介

西川町 体操クラブ

私たち体操クラブは、昭和五十二年四月、西川町体育協会加盟以来子どもたちを中心に活動を行っています。

対外的には、具体操協会の下部組織である具体操クラブ連絡協議会に、西川クラブという名称で加盟し、ジュニア選手の育成を目的に、各種競技会、合宿等に積極的に参加しています。

また、日常の活動は、毎週火・木・金曜日に、西川中学校体育館で、夜七時から九時まで、指導員二人子どもたち約三十人で、マットに鉄棒に汗を流しています。

その他、クラブ員全員で、夏合宿、秋の体力強化登山、冬休み勉強会等の活動を通じ、子どもたちが体力をつくり、思い出をつくり、



仲間をつくり...そんなクラブでありたいとみんなで頑張っています。今、現在、器具等の不足、老朽化、指導者不足が問題点です。町民の皆様方の幅広い参加を期待しています。
(連絡先) 事務局 加藤利信(旗屋) 八八-三三三三 指導員 高橋一成(善光寺)

おたずねします

譲渡所得の特別控除

問 私は、同一年中に公共用地上、二〇〇〇万円、公共用地的代償地に一、五〇〇万円、農業委員会のおつせんにより五〇〇〇万円を農地を売却しました。譲渡所得の課税の特例として、特別控除額が認められると聞きましたが、私の場合、それぞれに特別控除が認められるのでしょうか。

答 譲渡所得の特別控除の順序及び範囲については次のように定められています。個人が、同一年中に、いくつかの資産を譲渡し、そのなかに三、〇〇〇万円の特別控除(収用交換等の場合の譲渡所得の特別控除、居住用財産の譲渡所得の特別控除)、一、〇〇〇万円の特別控除(特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の特別控除)、五〇〇万円の特別控除(農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除)、一〇〇万円の特別控除

所得の区分	分離課税					総合課税			山林所得
	土地建物等の譲渡		土地等の譲渡			その他の譲渡			
	短期譲渡所得	長期譲渡所得	居住用財産	特定土地	市街地	重課され短期譲渡所得	短期譲渡所得	長期譲渡所得	
収入交換等の場合 3,000万円控除	①	⑥	⑦	⑧	②	③	④	⑤	
居住用財産を譲渡した場合の 3,000万円控除	⑨	⑪	⑫	⑬	⑩				
特定土地区画整理事業等の場合の 2,000万円控除	⑭	⑮	⑰	⑱	⑮				
特定住宅地造成事業等の場合の 1,500万円控除	⑲	⑳	㉑	㉒	㉑				
農地保有の合理化等の場合の 500万円控除	㉔	㉕	㉖	㉗	㉕				
一般の場合の長期譲渡所得の 100万円控除		㉙	㉚	㉛					

(一般の場合の長期譲渡所得の特別控除)の対象となるものがあるときは、その年分の特別控除額は三、〇〇〇万円の範囲で頭打ちになります。なお、三、〇〇〇万円の範囲内の特別控除は、次表に掲げる順序により控除することになります。

クリスマススイブの楽しさ

天竺堂 大滝 美代子

脳出血で倒れてから早いもので三年たちました、相も変わらず一日おきに寝たり起きたり生活、特にこの冬は寒くなる日が早くきて私には苦しい日々ばかりです。そんな中で火曜日のリハビリの日を楽しみに待っている私です。

西川町の障害者はみんな一生懸命、ボランティアの人たちもその日に来てくださり、私たちの手や足となってくださいます。たまに学校の簡井さんが来られる時は、男子も女子も髪の手入れ、男の人は顔までそってもらったり、さっぱりとして我家へ帰ることもできます。また、役場の住民課、保険衛生課、町社会福祉協議会のおかげでリハビリ室の訓練器具も一つ一つ多くなっていきます。

ところで、十二月二十四日は、昭和六十一年のリハビリの終わりという事で、午前中はリハビリ、午後からは小さなパーティーが行われました。会費は一人千円、まず初めに六十年中リハビリ訓練に一番多く出席した人六人が表彰さ

の甘酒をごちそうになったり、もちろん、おかわりは自由甘酒で体を暖めた後は寄附金で買ったタンバリン、カスターネット、トライアングルで手のリハビリをしながら歌の練習、最後はひまわり会稲葉会長さんが星影のワルツを唄って無事終わりました。

学校町の樋浦さん、横野さん、樋口さん、新栄町の高橋さん、旗屋の栢盛さん、鈴木さん、四番町の笹川さん、下山の高橋さん、これらボランティアの人たちに心から感謝してこの欄を借りまして厚くお礼申し上げます。前にもこの欄を借りて「西川町良い所」という題で書きせてもらいましたが、本当に良い所だなぁとつくづく感じています。最後に一言。皆様も冬は家に閉じこもってではなく、リハビリ室に顔を出してみませんか。

■歳時記■

懐炉



懐炉といえば、老人のものと
思われていたのは昔のこと
今や懐炉はスキーに行く若者
や、スタイルを気にして薄着
する娘さんたちの必需品。
こんなことになったのは、
使い捨て懐炉が登場して以来
のことです。スキー場のトイ
レには、使い捨て懐炉の包装
紙がいっぱい捨てられています。

昭和五十八年度に全国で消
費された使い捨て懐炉は約二
億九千万個と推定されていま
す。日本人一人当たり三個ち
かく使った勘定になりますが、
使い捨て懐炉がこんなに伸び
たのは、ここ数年のことです。
使い捨て懐炉の内容は鉄粉、
水、塩、活性炭、保水剤など
を混ぜたもので、これが空気
中の酸素に触れると発熱する
仕組になっています。一説に
は、朝鮮戦争の時、アメリカ
兵が鉄粉に塩や水などを混ぜ
て発熱させ、保温に使ったの
にヒントを得たといわれます
が、本格的に生産しているの
は日本だけ。アメリカ、カナ
ダなどに輸出されています。
昔の懐炉は、石や塩を温め
たものでした。ちよつと前ま
では、懐炉灰の懐炉や、ベン
ジンを使う懐炉が主流でした
が、今は使い捨て懐炉に追わ
れて、売れ行き激減だそうで
す。

使い捨て懐炉は、普通サイ
ズのほかに手袋などにいれる
ミニ・サイズや、靴に用いら
れる酸素の少なくてすむもの
なども登場しており、ますま
す親しまれそうです。
寒さ厳しい二月は、『省エネ
ルギー月間』です。貴重なエ
ネルギーを効率よく使う工夫
をしましょう。

2月の衛生行事

月日(曜)	種 目	対 象	場 所	時 間	備 考
2月1日(土)	健康なんでも相談	○乳児、幼児の育児栄養相談 ○成人、婦人の健康づくり相談 ○お年寄りの健康相談 ○家庭看護のしかた相談	役場相談室	午前9:00 ~12:00	電話相談にも応じて います。
8日(土)	〃	〃	〃	〃	〃

外 科	1月・2月9日(休)診療	内 科
1/26(日) 巻町 町立巻病院 ☎72-3111		1/26(日) 西川町 和田医院 ☎88-2134
2/2(日) 吉田町 県立吉田病院 ☎92-5111		2/2(日) 西川町 吉田医院 ☎88-6650
2/9(日) 巻町 竹前医院 ☎73-2809		2/9(日) 西川町 速藤医院 ☎88-2204
2/11(火) 岩室村 金子医院 ☎82-4786		2/11(火) 巻町 金子医院 ☎72-8030

青少年健全育成スローガン

大人も 青少年(子ども)も
思いやりの心を大切に

西川町青少年問題協議会

※診療時間は午後6時まで

一月十日号の訂正と
おわび

○ 教育委員に就任の記事中、「佐藤昭吉氏」とありましたが、佐藤昭吾氏の誤りでしたので訂正しておわびします。

○ こけっこの記事で、「田澤禎一氏」とありましたが、田澤禎人氏の誤りでしたので訂正しておわびします。

一月十日号の訂正と
おわび

○ 水野豊次郎 65歳 本人 新栄町
土田登 54歳 本人 善光寺
前山みなみ 0歳 弥助 中作
山本榮吉 79歳 本人 上組



おめでとう

和馬 沙織 俊彦 東町
相馬 晋一 隆二 新栄町
石田 彩 英樹 松崎
加藤 源 浩信 貝柄
山城 雪江 昌一 升岡
笹崎 裕貴 一 豊 浦村
二村 麻里 一 美 九番町



おめでとう